

U-18 女子サッカーリーグ 2026 東海参入戦
実施要項

2025. 2. 16

1. 主催

一般社団法人 東海サッカー協会

2. 主管

一般社団法人 東海サッカー協会 女子委員会 、 U-18 女子サッカーリーグ 2024 実行委員会

3. 開催予定日

2025 年 11 月 29 日 (土) 30 日 (日)、12 月 6 日 (土) 7 日 (日) 13 日 (土) 14 日 (日)

4. 会場

調整中

5. 参加資格

- (1) 本協会に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。
- (2) 2007 年 (平成 19 年) 4 月 2 日から 2013 年 (平成 25 年) 4 月 1 日までに生まれた女子選手である事。
- (3) 外国籍選手：5 名まで登録でき、1 試合 3 名まで出場できる。
- (4) クラブ申請制度の適用：本協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームから移籍すること無く、上記(1)のチームで参加することができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、選手は、上記(2)を満たしていること。選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。

6. 参加チーム

※11 月 27 日 (木) までに各 FA の決定方法に従って決定する。

7. 競技方法

- (1) 2025—2026 年公益財団法人日本サッカー協会制定の『競技規則』による。
- (2) トーナメント形式で行い、『U18 女子サッカーリーグ 2024 東海』への参入チーム及び入れ替え戦チームを決定する。
 - ① 東海リーグ参入戦の 1 位のチームは、次年度東海リーグへ昇格する。
 - ② 東海リーグ 7 位と参入戦 2 位のチームが入替戦を行う。
 - ※1 組み合わせは昨年度の参入戦の結果をもとに作成する。
 - ※2 出場チームが 3 チームの場合は総当たりのリーグ戦を行う。
その際の順位決定については、以下で決定する。
 - ① 勝点は、勝ち=3 点、PK 勝ち=2 点、PK 負け=1 点、負け=0 点とし、勝点の多い方を上位とする。 ② 得失点差 ③ 総得点 ④ 当該チーム内の対戦成績
 - ※3 出場チームが 2 チームの場合は勝者を自動昇格、2 位を入替戦へ出場とする。
 - ※4 出場チームが 1 チームの場合は自動昇格とし、入替戦は実施しない。

(3) 試合時間は 80 分（前・後半 40 分）とする。勝敗が決しない場合は PK 方式によって勝敗チームを決定する。

(4) ハーフタイムのインターバル：原則 10 分（前半終了から後半開始まで）

PK 戦の前のインターバル：原則 2 分

(5) 競技者の数

- ・ 参入戦への登録メンバーは 30 名とする。
- ・ 試合への登録は 18 名以下とし、最大 7 名を交代要員として登録できる。
- ・ 交代要員の数は 7 名以内とする。ただし、後半の交代回数は 3 回以内とする。

※ 1 回に複数人を交代することは可能。前半、ハーフタイム、クーリングブレイクでの交代は、後半の交代回

数に含まれない。

- ・ ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数 は 3 名以内とする。

(6) 役員の数

- ・ ベンチ入りできる役員の数：6 名以内

(7) ユニフォーム

① 本協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。

② 日本女子サッカーリーグ傘下のチームについては、一般社団法人日本女子サッカーリーグのユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし一部でも仕様が異なる場合は認められない。この際、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員用のカラーシャツを複数色、チームで準備出来る場合のみ使用を認められる。

③ ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書の際に記載し、試合に必ず携行すること（FP・GK 用共）。本協会に登録されたものを原則とする。

④ シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。

⑤ ソックスにテープまたはその他の材質のもの貼り付ける、または外部に着用する場合は、ソックスと同色でなくても良い。ただし原則としてチーム内で同色とする。

⑥ ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。

⑦ ユニフォームへの広告表示については公益財団法人日本サッカー協会「ユニフォーム規程」の基づき承認された場合のみこれを認める。

(8) その他

① 第 4 の審判員の任命：可能な限り行う

② 負傷者の対応：主審が認めた場合のみ、最大 2 名ピッチへの入場を許可される。

③ 参入戦要項に規定されていない事項については、大会運営委員会において協議の上、決定する。

(9) 懲罰

① 本参入戦は、本協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。

- ②規律委員会は、東海サッカー協会女子委員会委員長、U-18 女子サッカーリーグ 2025 実行委員会委員長、女子委員会審判員長で構成する。
- ③参入戦期間中に警告を 2 回受けた選手は、次の 1 試合に出場できない。本参入戦での警告は入れ替え戦に持ち越す。
- ④本参入戦において退場を命じられた選手は、自動的に次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については規律委員会において決定する。
- ⑤本実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、規律委員会にて決定する。

(10) 試合の中止・中断の決定について

- ①試合の中止・中断の決定については、会場責任者及び当該試合の主審と協議の上、決定する。その後の処置については、大会実行委員会において協議の上、決定する。
- ②前半終了後、中止された場合は、その時点のスコアで試合成立とする。
- ④ 一方の責任により中止となった場合は、帰責事由のあるチームを 0 対 3 の負けとする。

(11) 参加費 **調整中** (試合当日、会場にて徴収致します)

(12) 傷害保険

参加選手は全員、傷害保険に加入のこと。

試合会場における負傷・疾病等については、各チームが責任を負う。

(13) 書類提出

参加申込

参加チームは、メンバー表（別紙）を記入し、女子委員会までメールにて提出すること。

※「U-18 女子サッカーリーグ 2026 東海 入替戦」のエントリーも兼ねる。

提出期限:2025 年 11 月 27 日（木）正午まで

<提出先>

（一社）東海サッカー協会 女子委員会

U-18 女子サッカーリーグ 2025 東海 実行委員長 永井響介 宛

e-mail : kyosuke_nagai_23@yahoo.co.jp